

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第121期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤 阪 治 恒

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054(685)6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚 本 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社赤阪鐵工所センタービル
(静岡県焼津市柳新屋670番地の6)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	10,098	8,273	8,364	10,310	9,406
経常利益又は 経常損失() (百万円)	190	364	334	213	7
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	226	302	233	161	46
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400	1,540	1,540
純資産額 (百万円)	7,909	8,011	8,307	8,513	8,230
総資産額 (百万円)	13,515	11,950	12,380	13,289	12,663
1株当たり純資産額 (円)	5,170.81	5,238.15	5,432.92	5,570.07	5,469.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	2 ()	2 ()	2 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	148.15	197.78	152.97	105.62	30.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	58.5	67.0	67.1	64.1	65.0
自己資本利益率 (%)		3.80	2.87	1.92	
株価収益率 (倍)		7.13	10.52	19.29	
配当性向 (%)		10.1	13.1	28.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	218	609	90	765	344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	320	43	261	281	295
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	484	458	442	191	17
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,591	2,786	2,172	2,465	2,495
従業員数 (人)	308	300	284	284	287
株主総利回り (比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	126 (132)	110 (123)	127 (169)	161 (203)	157 (191)
最高株価 (円)	204	211	167	227 (2,374)	2,300
最低株価 (円)	122	129	120	147 (1,938)	1,858

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第118期、第119期及び第120期は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第117期及び第121期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第117期及び第121期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。
8. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第120期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 2018年8月より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する株式に含めております。また、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1910年5月 赤阪音七が焼津町において個人経営で船舶用焼玉機関の修理を始める。
- 1934年12月 払込資本金30万円をもって株式会社赤阪鐵工所を設立し、赤阪音七が取締役社長に就任する。
- 1954年8月 排気ガスタービン過給機付4ストロークディーゼル機関1,200馬力を完成する。
- 1956年7月 大阪営業所を開設する。
- 1958年7月 北海道営業所を開設する。
- 1959年1月 福岡営業所を開設する。
- 1960年12月 三菱重工業株式会社社長崎造船所との間に2ストロークディーゼル三菱UE形機関の技術提携を行い、製造販売を始める。
- 1961年10月 再評価積立金の資本組入れ及び増資により、払込資本金2億円となり、東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 1963年4月 東北営業所を開設する。
- 1963年7月 焼津市柳新屋に鉄骨建延6,732㎡の鑄造工場を建設する。
- 1968年10月 東京都千代田区霞が関、霞が関ビルに本社を移転する。
- 1970年10月 今治営業所を開設する。
- 1976年4月 資本準備金の資本組入れ及び増資により払込資本金6億円となる。
- 1986年3月 鑄造工場に高品質鑄物用高周波誘導炉を設置する。
- 1987年8月 株式会社タイクウ(資本金30,300千円)の全株式を取得し、土木建設機械の製造販売を開始する。
- 1989年10月 一般募集の増資により払込資本金15億1千万円となる。
- 1990年12月 韓国・現代重工業株式会社との間に赤阪4ストロークディーゼル機関の技術供与契約を締結する。
- 1996年11月 国際規格ISO9001NK・品質システム認証を取得する。
- 1998年8月 焼津市柳新屋に20,000馬力クラス機関の組立運転工場を建設する。
- 2003年11月 東京都千代田区丸の内、東銀ビルに本社を移転する。
- 2005年7月 焼津市柳新屋に事務棟「センタービル」を建設する。
- 2006年3月 北海道営業所を閉鎖する。
- 2006年11月 東京都千代田区有楽町、有楽町電気ビルに本社を移転する。
- 2008年10月 連結子会社株式会社タイクウを吸収合併する。
- 2009年3月 営業拠点の再編・統合に伴い東北、大阪、福岡の各営業所を閉鎖する。
- 2009年9月 焼津市柳新屋に豊田第2機械工場を建設する。
- 2010年10月 環境マネジメントシステム(EMS)に取り組み、エコステージ2-CMS(化学物質管理システム)の認証を取得する。
- 2016年3月 福岡出張所を開設する。

3 【事業の内容】

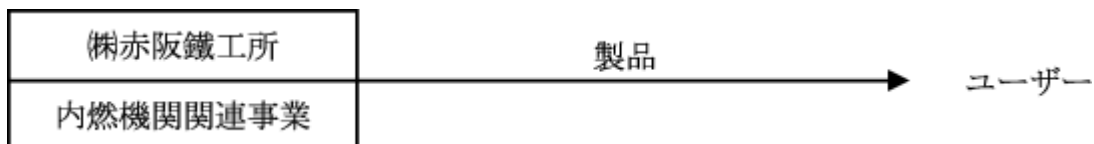
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関連会社3社(持分法非適用会社)により構成されており、内燃機関関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

内燃機関関連事業

船用内燃機関及び部分品、産業・土木機械の製造販売及び修理工事を行っております。

事業の系統図は、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287	40.37	16.24	4,439,669

セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機関関連事業	287

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含む)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員(嘱託契約の従業員)の総数が従業員の100分の10未満ですので、記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は赤阪鐵工所労働組合と称し、期末現在の組合員数は225人で、上部団体の産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営理念として「顧客第一主義」を掲げ、高度な品質管理とスピーディなサービスをモットーに顧客第一主義を貫き、安心できる職場環境と製品づくりに取り組み、社会貢献を果たします。また、社は「誠意・親切・感謝・和合・努力」と創業者遺訓「決して、船主や乗組員に迷惑をかけるような機械を造ってはならない」を常に念頭に置き、原点に立ち戻り業務遂行に当たります。

(2) 目標とする経営指標

当社は株主重視の考え方により、ROE（株主資本利益率）3.0%以上を目標とする経営指標としております。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化と製品開発、コストダウンの実現等に取り組み、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

(3) 経営環境と今後の見通し

海運業界は、海運市況に回復傾向がみられましたが、本格的な回復には今後も海上荷動きが堅調に増加するとともに、老齢船・不採算船が淘汰されて、船腹過剰が解消される必要があり、今しばらく時間がかかるものと思われます。

造船業界は、船腹過剰に起因する新造船需要の低迷が続き、造船会社の受注量は一昨年に比べれば僅かに増加したものの、原料費の高騰により採算面は厳しいものとなりました。

来期の見通しといたしましては、船腹過剰継続により、船価の上昇が見込めないことから、主機関の売価改善は厳しいものと予想されます。当社のビジネスモデルは、主機関の厳しい採算を部品販売、メンテナンス収益および陸上部門の収益とのバランスによって成り立っておりますが、将来の部品販売、メンテナンス収益拡大を図ることを狙って来期は主機関の販売台数を当初計画より大幅に増加させることに致しました。採算の厳しい案件を取り込んだ結果、来期は増収となるものの利益面では厳しいものと予想されます。

再来期は、3年間中期経営計画の最終年度に当たり売上高105億円、経常利益5億円を掲げてまいりましたが、船腹過剰が解消されない中で、活況を呈する陸上・自動車分野に引張られた資材費の高騰により、見込んでいた売価アップとコスト低減が図れず、主機関の原価率悪化が避けられない状況です。また、厳しさを増す環境規制に対応した新型主機関開発に想定以上の研究開発費と設備投資が必要となり、利益目標の達成時期がずれ込むことが予想されます。加えて、2021年度より売上基準における「収益認識に関する会計基準」が導入され、売上高が大きく変動することが予想されるため、新たな中期経営計画は会計基準変更の影響を考慮し策定を進めております。尚、現中期経営計画の基本方針、重点施策について変更はございません。現在開発に取り組んでおります地球環境を守る新型主機関を完成させ、これを大きな武器とした当社ブランド力向上の下、船用主機関の安定的収益確保を図ってまいります。また、競合他社との差別化を図るとともに、船用主機関に次ぐ柱となる事業の確立を急ぎ、企業価値の向上を目指してまいります。

現中期経営計画における基本方針は以下のとおりであります。

基本方針「その1」船用主機関の安定的収益確保

基本方針「その2」船用主機関に次ぐ柱となる事業の確立

基本方針「その3」コーポレートガバナンスと組織、人材の強化

このような見通しのもと、来期は売上高97億円、経常利益60百万円、当期純利益60百万円を計画しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の項目を対処すべき課題として捉えて、当社のあるべき姿の実現に向けて課題の克服に継続的に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

- ・環境規制が強化される中、それに伴う開発負担が増加。人材面、設備面、資金面等限られた資源の配分。
- ・工数削減を中心とした、製造原価低減。
- ・品質向上について、技術の伝承、従業員のレベルアップ。また、品質向上の為にシステム開発や最先端機器の導入。
- ・船腹過剰解消を見越した大型設備投資への計画的な準備活動。
- ・海外案件に係る当社の輸出リスク解消スキームの構築。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件」について、その有効期間を3年として承認され、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その概略は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、船用業界に押し寄せてきている環境規制をビジネスチャンスと位置づけ、環境に配慮した技術を積極的に打ち出すことで、競合他社との差別化を図ってまいります。かかる方針を実現するため、以下の施策に経営資源を重点的に投下し挑戦してまいります。

また、今後も、従来と変わらず中長期観点から、株主に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいり所存であります。

ア．営業力強化…営業管理システム導入

イ．製造原価低減…小型2ストロークディーゼル機関のコストダウン手法の他機種への展開

ウ．陸上部門強化…人員増強による営業力強化

エ．新規事業への取組み…新規事業室の拡充

オ．研究開発促進…環境対応ビジネスへの取組み強化

カ．最新設備の導入…最新の工作機械、コンピューター支援設計・製造ツール他

上記の施策以外にも、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会における監督機能の強化及び各部門の業務に関する内部監査や内部統制体制を監視し、事業活動の適切性・効率性を確保する体制の構築をしております。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めております。

）大規模買付ルールの概要

（a）意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

（b）大規模買付者による情報提供

大規模買付者は、当社取締役会又は独立委員会（公正中立な判断をするために、業務執行を行う経営陣から独立した機関になります。）が買付者の買付等の内容を検討するために必要と考える情報の提供をしていただきます。

（c）買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

取締役会は買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等の独立委員会が必要と認める情報を提供します。必要と認めた情報を全て受領した日から90日間の間に評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間の延長をすることがあります。

（d）独立委員会の勧告等

独立委員会は上記の手続きを踏まえ、取締役会に勧告を提出します。取締役会は、提出された勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（a）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

（b）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ）経済産業省及び法務省は2005年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足しています。
- ）本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ）継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ）本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ）取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ）本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当期末(2019年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注量の変動

内燃機主機関は船舶の受注があって成り立つものであり、世界的な経済動向に直接的に影響を受けるものであります。

(2) 受注製品構成の偏り

内燃機主機関では採算性に乏しい製品もあり、受注の動向によってそのような製品を想定以上に受注した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の原材料及び部品の外部業者への依存

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部分品については、一部の取引先に依存しております。当社がコントロールできないものもあり、供給が困難になる、価格が急変するなどの事態になった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動

当社製品は製造原価に占める原材料費の割合が高く、銑鉄、コークス、鋼材などの原材料の価格変動を販売価格に反映することが困難な場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴いますが、当社においてはこれらのリスクの発生を防止、分散するために企業のあるべき姿を常に想定し、リスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、経済情勢の大きな変動や、主要取引先の倒産など予想を超える事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社は、経営の安定化を目指し全力を挙げて営業及び生産に努力を重ねました結果、当事業年度の総受注高は94億67百万円（前期比18.5%減）、総売上高は94億6百万円（前期比8.8%減）、期末受注残高は48億17百万円（前期比1.3%増）となりました。

営業面では、修理部品及び修理工事の売上や将来的な修理部品の販売増を図るための主機関台数の販売を増加させたことにより、当初の計画は上回ることとなりましたが、前期よりも売上高は減少しました。

採算面でも、主機関の受注価格が長引く船腹過剰により低迷する中、材料費が高騰したこと、また、新規事業として販売を開始した船用防音室の売上が当初計画に届かない一方で認証費用等が発生したことや当事業年度末の株価下落により、特別損失として投資有価証券評価損を計上したこと等により減益となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は7百万円（前期比96.6%減）、当期純損失46百万円（前期は1億61百万円の利益）、ROE（株主資本利益率）0.6%（前期2.0%）となりました。

当社の取引先である、海運業界及び造船業界の取引先は「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境と今後の見通し」に記載のとおり経営環境が続いているなか、第2四半期累計期間までは売上及び利益について比較的順調に推移しましたが、第3四半期会計期間以降、「2. 事業等のリスク（2）受注製品構成の偏り、（4）資材価格の変動」に記載のリスクが顕在化し、特に採算面で厳しくなりました。当事業年度の売上については期初の計画を上回りましたが、上記のとおり主機関の受注価格に上昇の兆しが見えなく、目標とする経営指標であるROE（株主資本利益率）がマイナスに落ち込むという厳しい状況であると認識しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。なお、当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関（千円）	4,321,563	14.7
部分品及び修理工事（千円）	4,006,975	2.9
その他関連事業（千円）	1,077,853	3.5
内燃機関関連事業（千円）	9,406,391	8.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
船用内燃機機関	4,382,530	31.1	4,817,499	1.3
部分品及び修理工事	4,006,975	2.9		
その他関連事業	1,077,853	3.5		
内燃機関関連事業	9,467,358	18.5	4,817,499	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関(千円)	4,321,563	14.7
部分品及び修理工事(千円)	4,006,975	2.9
その他関連事業(千円)	1,077,853	3.5
内燃機関連事業(千円)	9,406,391	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

過去2事業年度における船用内燃機機関の販売台数は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
客貨船用主機関(台)	37	34
漁船用主機関(台)	7	3

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は126億63百万円となり、前事業年度末に比べ6億25百万円減少いたしました。流動資産は85億57百万円となり、5億69百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形等の期日到来による売上債権の減少5億1百万円や製品出荷による棚卸資産の減少1億18百万円等によるものです。固定資産は41億6百万円となり、56百万円減少いたしました。主な要因は、製品工場の屋根に設置した太陽光発電設備等の固定資産の増加1億30百万円等に対し、株価下落により投資有価証券の減少2億3百万円等によるものです。

当事業年度末の負債は44億32百万円となり、前事業年度末に比べ3億42百万円減少いたしました。主な要因は、役員退職慰労金の支払い等で一時的に資金需要が高まったことにより金融機関から借入を実施したことによる長期借入金の1億円の増加に対し、売上減少による前受金の減少1億70百万円、退任取締役に対する退職慰労金の支払いによる未払費用の減少1億72百万円及び支払手形が決済により1億17百万円減少したこと等によるものです。

当事業年度末の純資産は82億30百万円となり、前事業年度末に比べ2億83百万円減少いたしました。主な要因は、当期純損失46百万円の計上や株価下落による有価証券評価差額金が1億14百万円減少したこと等によるものです。この結果、自己資本比率は65.0%となりました。

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積り及び見込額を使用することが必要になり、これらは事業年度末における資産・負債の額及び事業年度の収益・費用の額に影響を及ぼすこととなります。

特に、以下の重要な会計方針が、財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと認識しております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

退職給付引当金

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しておりますので、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減少し、税金費用が計上される可能性があります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて30百万円増加し、当事業年度末には24億95百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3億44百万円(前期比55.1%減)となりました。これは売上債権の減少額5億1百万円、減価償却費2億84百万円、棚卸資産の減少額1億18百万円等による増加であります。減少の要因としては、その他流動負債の減少額3億46百万円や未払消費税の減少額1億7百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億95百万円(前期比5.0%増)となりました。これは主に固定資産の取得による支出2億78百万円等による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、17百万円(前期比90.7%減)となりました。これは主に長期借入金による収入2億円等の増加に対して、減少の要因としては、長期借入金の返済による支出1億20百万円及び自己株式の増加51百万円等によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の資金の主な調達源は、取引先に対する営業債権の回収によっております。

資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費・販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。

また、当社の財務状態といたしましては、当事業年度末における流動比率は215.3%(前期は209.7%)、自己資本比率は65.0%(前期は64.1%)であり、比較的健全な財務状態であると認識しております。

なお、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び外部借入により賄うこととしております。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	64.1	65.0
時価ベースの自己資本比率(%)	23.6	23.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	109.4	55.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	日本	舶用内燃機関	UEディーゼル機関の製造・販売に関する実施権の取得	2016年4月1日から2026年3月31日まで

(注) 上記については生産高に応じた一定率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、コンパクト・高出力化・省エネを追求した船舶用主機関開発とその環境規制適合技術開発、船舶運航用の遠隔操縦装置・監視診断装置の開発、機械のメカトロ化等に重点をおいて実施しております。

当事業年度に支出した研究開発費は、230,623千円となっております。

内燃機関関連事業

内航船、漁船等に多数採用いただいている4ストロークディーゼル機関では、中低負荷域の機関性能の改善を目的とした「インジェクションブースター」を開発、499GTの内航貨物船主機関に搭載し実船試験を実施し、実運航における機関性能の改善（燃費・黒煙の低減）を確認しております。

また、主機関に各種センサを設置し主機関の状態を常に監視・診断することで、船舶が航行不能に陥るような主機関の重大な故障を未然に防止することを目的とした主機関の診断システムを開発、今後実運航における検証を実施していきます。

外航船、内航船の主機関として多数採用いただいている2ストロークディーゼル機関では、NOx3次規制適合機関6UEC35LSE-Eco-B2-SCR機関を受注、ライセンスである株式会社ジャパンエンジンコーポレーションと共に低速2ストローク機関で国内初となる過給機後流配置の低圧SCRの開発を進めております。

更に電子制御機関UEC35LSE-Eco型機関のラインナップ拡充として6シリンダ機関である6UEC35LSE-Eco-B2機関を開発、計画通りの性能（低燃費・環境重視）を実現していることを確認しました。

2014年7月から適用が開始された改正騒音コードでは、船室の騒音レベルを60dB(A)以下に抑えることが求められております。弊社では一般ユーザー向けに製造販売されている防音室を船室に適用すべく遮音性能・防火性能の向上を図り、日本海事協会（NK）の型式承認を取得、国内造船所向けに販売を開始しました。また、この防音室を船舶のテレフォンプースにも適用できるよう改良を進めるなど、船内環境の改善に向けた商品の開発を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、安全、環境保全、生産性維持向上を目的に実施しております。

当事業年度の内燃機関関連事業の設備投資は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含めて総額399,076千円です。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	合計 (千円)	
					面積㎡	金額 (千円)			
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	製造設備	188,658	32,338	30,764 (3,234) {884}	400,519 {3,101}	37,112	658,628	96
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	製造設備、 本社機能	1,223,974	317,447	84,102 {7,510}	282,631 {10,223}	29,162	1,853,215	176

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 上記中()内は賃借中のもので、外数で表示しております。なお、年間賃借料は、6,859千円であります。
 4. 上記中{ }内は賃貸中のもので、主な貸与先はネットヨタ浜松㈱であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	工作機械	35,770		自己資金	2019年 5月	2019年 6月
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	内燃機関 運転設備	61,300	4,273	自己資金	2019年 4月	2019年 11月
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	照明設備	88,218		自己資金	2019年 9月	2023年
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	照明設備	67,438		自己資金	2021年	2023年

- (注) 1. 上記計画の完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。
 2. 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	13,860,000	1,540,000		1,510,000		926,345

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	9	52	12		762	844	
所有株式数(単元)		2,322	22	3,459	1,621		7,786	15,210	19,000
所有株式数の割合(%)		15.27	0.14	22.74	10.66		51.19	100.00	

- (注) 1. 自己株式507株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
2. 上記「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	209	13.59
合同会社M & S	東京都中央区日本橋室町1 - 9 - 1	143	9.32
DNB S/A FEARNLEY SECURITIES AS-CLIENTS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO NO 191 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	98	6.40
赤阪 忍	静岡県焼津市	73	4.78
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 10	64	4.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	64	4.18
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	54	3.54
赤阪 治恒	静岡県静岡市葵区	42	2.73
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション	兵庫県明石市二見町南二見1	41	2.68
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	34	2.25
計		825	53.65

- (注) 1. 資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)の所有株式数34千株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式給付信託(BBT)の信託財産であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除していません。
2. 上記大株主の赤阪 忍氏は、2018年7月26日に逝去されましたが、2019年3月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,520,500	15,205	
単元未満株式	普通株式 19,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		15,205	

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が7株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株(議決権の数347個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	500		500	0.03
計		500		500	0.03

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式34,700株については、上記の自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の概要

当社は、役員退職慰労金制度を廃止して、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員に取得させる予定の株式の総数

37,500株

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	425	898,204
当期間における取得自己株式	21	39,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による減少)	11,400	24,042		
保有自己株式数	507		528	

(注) 1. 当事業年度の「その他(第三者割当による減少)」は、「株式給付信託(BBT)」への拠出に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)に対して実施した第三者割当(11,400株)による減少であります。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式(34,700株)は含めていません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定配当の継続を基本方針とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案した配当の実施を考慮しております。

当社は剰余金の配当につきましては年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上することとなりましたが、安定配当の継続という基本方針のもと、1株当たり30円といたしました。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立のため、内部留保の充実を図りながら今後の事業展開、新商品開発、市場開拓、合理化等に投資し、原価低減に努めて収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	46,184	30

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社は、取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムの整備を進めております。

コンプライアンス体制については企業行動指針(コンプライアンスポリシー)及びコンプライアンスマニュアルを制定し、担当役員の配置、必要に応じ取締役会への報告など社内への徹底を図っております。

また、金融商品取引法における「内部統制報告書」の作成及び監査法人の監査証明を受けるために内部統制委員会による基本方針等の決定に基づき、総合内部監査室を中心に各部門長をプロセスリーダーとした全社分散方式を進めております。

(リスク管理体制)

当社は事業に係る全てのリスクを適切に管理し、組織運営の安定化を図り経営資源の保全と企業価値の向上に資するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理運用要領」を制定し、これに基づき通常の業務組織の中で全社的体制でリスクの洗い出しと評価を行い、対応策を講じることでリスクの回避、低減を行う体制の整備を行っております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	杉本 昭	1946年11月17日生	1968年3月 株式会社赤阪鐵工所入社 1999年1月 ディーゼル技術部長に就任 1999年6月 技術本部長に就任 2002年6月 取締役技術本部長に就任 2004年6月 常務取締役技術本部長に就任 2007年8月 代表取締役常務取締役技術本部長に就任 2008年6月 代表取締役専務取締役に就任 2014年6月 代表取締役副社長に就任 2016年6月 代表取締役副会長に就任 2018年6月 代表取締役会長に就任(現任)	(注) 3	1,420
取締役社長 (代表取締役)	赤阪 治 恒	1971年9月27日生	2001年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2009年7月 製造本部本部長付に就任 2010年7月 技術本部本部長付に就任 2010年6月 取締役営業本部本部長付に就任 2011年1月 取締役営業部長に就任 2014年6月 常務取締役営業管掌に就任 2016年6月 代表取締役社長に就任 2018年6月 代表取締役社長執行役員に就任(現任)	(注) 3	42,051
常務取締役 執行役員 技術本部長	阪口 勝彦	1959年6月21日生	1985年4月 三菱重工業株式会社神戸造船所入社 2013年4月 同社原動機事業本部船用機械・エンジン事業部船用ディーゼル部主管技師に就任 2014年10月 株式会社赤阪鐵工所に移籍、営業本部長付部長に就任 2015年7月 執行役員製品本部副本部長兼サービスグループリーダーに就任 2016年6月 取締役執行役員製品本部長に就任 2018年6月 常務取締役執行役員技術本部長に就任(現任)	(注) 3	300
常務取締役 執行役員 総務本部長	塚本 義之	1961年1月16日生	1983年4月 株式会社静岡銀行入行 2013年4月 同行菊川支店長に就任 2014年7月 株式会社赤阪鐵工所に出向、総務本部長付部長に就任 2015年7月 執行役員総務本部副本部長兼経理担当に就任 2016年6月 取締役執行役員総務本部長に就任 2018年6月 常務取締役執行役員総務本部長に就任(現任)	(注) 3	300
取締役 執行役員 製造本部長	渡瀬 守	1962年4月18日生	1985年10月 株式会社赤阪鐵工所入社 2012年7月 技術グループ部長に就任 2016年7月 執行役員製品本部副本部長に就任 2018年6月 取締役執行役員製造本部長に就任(現任)	(注) 3	200
取締役 執行役員 営業本部長	折尾 幸司	1962年7月11日生	1986年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2013年7月 第一営業グループ部長に就任 2016年7月 執行役員営業本部副本部長に就任 2018年6月 取締役執行役員営業本部長に就任(現任)	(注) 3	220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西 村 やす 子	1968年 6月 4日生	1997年 5月 西村司法書士事務所開業 2008年 1月 司法書士法人つかさ設立代表に 就任(現任) 2013年 4月 一般社団法人日本中小企業経営 支援専門家協会理事兼静岡県支 部長に就任(現任) 2013年12月 株式会社CREASTYLE設立代表に就 任(現任) 2015年 7月 株式会社CREAFARM設立代表に就 任(現任) 2016年 6月 当社取締役就任(現任) 2018年 2月 株式会社ふじのくに物産設立代表 に就任(現任)	(注) 3	
取締役	野 末 寿 一	1960年 8月15日生	1987年 4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞ み法律特許事務所)入所(現任) 1996年 3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年10月 弁理士登録 2005年 4月 株式会社ミスミグループ本社社外 監査役に就任(現任) 2015年 3月 静岡ガス株式会社社外取締役に就 任(現任) 2015年 6月 レック株式会社社外取締役(監査 等委員)に就任(現任) 2018年 6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	鈴 木 明 雄	1949年 8月22日生	1972年 3月 株式会社赤阪鐵工所入社 2003年 1月 経理グループ部長に就任 2006年 1月 総務本部副本部長に就任 2006年 6月 取締役総務本部部長に就任 2014年 6月 顧問に就任 2015年 6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	1,210
監査役 (常勤)	美 澤 啓 介	1955年 3月 9日生	1981年 2月 株式会社赤阪鐵工所入社 2007年 7月 技術開発グループ部長に就任 2008年 7月 技術本部副本部長に就任 2012年 6月 執行役員製品本部副本部長技術・ 製品担当に就任 2014年 6月 取締役執行役員製品本部部長に就任 2016年 6月 常務取締役に就任 2018年 6月 顧問に就任 2019年 6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	700
監査役	伊 藤 誠 哉	1953年 4月29日生	1976年 4月 株式会社静岡銀行入行 2001年 6月 同行執行役員東京支店長 2003年 6月 同行常務執行役員 2005年 6月 同行代表取締役副頭取 2014年 6月 静岡コンピューターサービス株 式会社(現 静銀コンピュータ サービス株式会社)代表取締役 会長 2017年 6月 当社監査役に就任(現任) 2018年 6月 平和みらい株式会社社外取締役 (現任)	(注) 5	
監査役	中 野 良 治	1954年 9月 3日生	1979年 4月 三菱重工業株式会社入社 2008年12月 同社横浜製作所ディーゼル技術 部部長 2012年 6月 MHIエネルギー&サービス株式会 社(現 MHIフォークリフト&エ ンジン・ターボホールディング ス株式会社)取締役KU技術部長 2016年 7月 MHIさがみハイテック株式会社 総務部S/E(サービス部 KU技術 担当部長)(現任) 2017年 6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	
計					46,401

- (注) 1. 取締役 西村やす子及び野末寿一は、社外取締役であります。
 2. 監査役 伊藤誠哉及び中野良治は、社外監査役であります。
 3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は2012年7月1日より執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名
大石 敏 明	執行役員品質保証部部长
原野谷 昌 弘	執行役員製造本部副部长
斉藤 隆 夫	執行役員営業本部副部长

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び方針を策定しておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において業務上の豊富な経験と知見及び専門的見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っており、選任にあたっては、上記の機能、役割を踏まえ候補者を決定していることから、選任状況は適切であると考えております。また、社外監査役についても、業務上の豊富な経験と知見及び専門的見地に基づいた発言をいただけるものと判断し選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村やす子氏は、司法書士法人つかさ、(株)CREASTYLE等、他の事業会社における業務執行者であります。当社と各会社等の取引はなく一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士及び(株)ミスミグループ本社等、他の事業会社における社外監査役等であります。当社と各会社等の取引はなく一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役伊藤誠哉氏は、主要取引銀行である(株)静岡銀行の元役員であります。当社は複数の金融機関と取引を行っていることから、同行との取引は通常の金融機関と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役中野良治氏は、三菱重工業(株)の元業務執行者であります。三菱重工業(株)は船用エンジン事業を分離しており、現在当社と同社間で直接の取引はありません。三菱重工業(株)の関連会社との取引については通常の見解と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立の立場から取締役会に出席し意見を行いますが、総合内部監査室とは特段の連携はありません。社外監査役は監査役会の監査において、総合内部監査室と連携し監査業務を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち常勤監査役は2名、社外監査役は2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。なお社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

監査役鈴木明雄氏は、当社の経理部に平成9年1月から平成27年5月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門として取締役社長直轄の総合内部監査室を設けており、人員1名にて社内各部門に対して定期的に内部監査を実施し、内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

総合内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役会と連携しながら内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と定期的に協議の場を設けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高津 清英

玉田 貴彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

選定方針はありませんが、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を参考に、当社のビジネスモデルについての認識等を勘案して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は年間を通して公認会計士との意見交換、監査現場の立会いに同行し、監査品質を維持し適切な監査を実施しているか監視及び検証し、その結果を「会計監査人の評価ポイント」にまとめて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,900		19,350	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。同制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,702	83,711	7,441	2,550	8
監査役 (社外監査役を除く)	10,349	10,174		175	1
社外役員	13,031	12,844		187	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株式報酬は当期に繰り入れた株式給付信託(BBT)に基づく役員株式給付引当金繰入額です。
 3. 退職慰労金は当期に繰り入れた役員退職慰労引当金繰入額です。なお、役員退職慰労金制度については、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき廃止するとともに、取締役及び監査役に対して在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととしております。
 4. 上記報酬等の額のほか、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対し130,350千円を支給しております。当該金額には、過年度の有価証券報告書において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労金の繰入額127,550千円が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、下記の基準で区分しております。

純投資目的 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的
純投資目的以外の目的 販売、仕入及び金融取引等を中心とした安定的な取引関係の維持・強化を目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありませんが、今後、保有目的の適切性や収益性等を取締役会で確認し、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められないと判断し、市場価格が適切な場合は売却を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	47,007
非上場株式以外の株式	10	764,358

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	3,806	加入する取引先持株会の購入による増加であります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)静岡銀行	561,846	561,846	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	473,636	565,217		
(株)TOKAIホールディングス	101,443	101,443	販売及び仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	93,226	109,355		
飯野海運(株)	169,790	162,985	販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引先持株会の購入による増加であります。	無
	63,331	82,959		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	75,000	75,000	販売及び仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。また、2ストロークディーゼル機関のライセンスとして製造・販売に関する実施権の維持。	有
	56,100	89,775		
シンフォニアテクノロジー(株)	20,000	100,000	販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の減少は株式併合による減少であります。	無
	27,040	36,400		
(株)日立製作所		42,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		32,373		
三菱重工業(株)		7,500	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		30,555		
(株)清水銀行	10,065	10,065	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	18,298	29,782		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
極東貿易(株)		55,200	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		26,440		
焼津水産化学工業(株)		13,310	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		16,704		
(株)みずほフィナンシャルグループ	77,880	77,880	金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	13,340	14,906		
(株)名村造船所	25,600	25,600	仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無
	9,241	15,385		
日本電信電話(株)		2,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		9,800		
NSユニテッド海運(株)	3,529	3,285	販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引先持株会の購入による増加であります。	無
	8,360	7,129		
(株)バルカー		3,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		8,838		
フジオーゼックス(株)		1,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		5,610		
クニミネ工業(株)		5,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		5,340		
京阪ホールディングス(株)		1,155	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		3,788		
兼松(株)		2,546	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		3,722		
日本ピストンリング(株)	1,134	1,134	仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無
	1,783	2,510		
三菱自動車工業(株)		3,000	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		2,283		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		2,400	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		1,672		
新日鐵住金(株)		475	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		1,109		
内海造船(株)		500	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		758		
商船三井(株)		100	当事業年度より保有目的を純投資目的に変更しております。	無
		306		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、当社の事業(内燃機関連事業)において、製品の販売、製造において使用する原材料・部分品の仕入及び事業において必要となる資金の供給等を考慮し当該銘柄の購入時(取引先持株会の場合は入会時)に検証をしておりますが、今後保有を継続していくことの合理性の検証については、取締役会で確認してまいります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	15	134,368		

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3,724		78,651

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
三菱重工業(株)	7,500	34,485
(株)日立製作所	8,400	30,114
極東貿易(株)	11,040	17,763
焼津水産化学工業(株)	13,310	14,840
日本電信電話(株)	2,000	9,406
(株)バルカー	3,000	6,639
京阪ホールディングス(株)	1,155	5,376
クニミネ工業(株)	5,000	4,010
フジオーゼックス(株)	1,000	3,555
兼松(株)	2,546	3,220
三菱自動車工業(株)	3,000	1,764
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,400	1,320
新日鐵住金(株)	475	928
内海造船(株)	500	708
商船三井(株)	100	238

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,693,247	2,723,580
受取手形	2 689,735	2 590,584
電子記録債権	2 925,636	2 499,424
売掛金	1,767,004	1,790,424
仕掛品	2,541,006	2,497,951
原材料及び貯蔵品	491,810	416,598
前払費用	154	233
その他	24,653	45,225
貸倒引当金	6,419	6,419
流動資産合計	9,126,829	8,557,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,113,469	5,200,835
減価償却累計額	3,874,995	3,919,331
建物(純額)	1 1,238,474	1 1,281,503
構築物	748,290	725,843
減価償却累計額	604,105	592,463
構築物(純額)	144,185	133,379
機械及び装置	8,662,334	8,325,260
減価償却累計額	8,377,314	7,983,417
機械及び装置(純額)	1 285,019	1 341,842
車両運搬具	109,027	109,722
減価償却累計額	96,999	101,777
車両運搬具(純額)	12,028	7,944
工具、器具及び備品	2,413,383	2,059,600
減価償却累計額	2,346,331	1,992,984
工具、器具及び備品(純額)	67,052	66,615
土地	1 858,347	1 858,347
建設仮勘定	1,758	9,289
有形固定資産合計	2,606,865	2,698,923
無形固定資産		
ソフトウェア	59,441	80,096
その他	5,312	23,296
無形固定資産合計	64,753	103,393

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,149,730	1 945,734
関係会社株式	9,052	9,052
出資金	373	373
長期貸付金	14,700	13,700
従業員に対する長期貸付金	10,757	17,277
破産更生債権等	3,384	3,384
長期前払費用	888	236
前払年金費用	201,224	204,263
その他	123,026	131,196
貸倒引当金	22,374	21,404
投資その他の資産合計	1,490,763	1,303,813
固定資産合計	4,162,382	4,106,129
資産合計	13,289,212	12,663,733

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	599,326	482,246
買掛金	1,897,827	1,942,428
短期借入金	183,320	183,320
1年内返済予定の長期借入金	1 96,174	1 75,269
未払金	140,296	132,510
未払費用	491,666	319,361
未払法人税等	21,207	12,211
前受金	594,728	424,511
預り金	21,840	22,770
前受収益	5,150	5,150
賞与引当金	129,300	135,300
製品保証引当金	108,503	112,703
設備関係支払手形	50,652	100,631
その他	11,492	26,962
流動負債合計	4,351,485	3,975,376
固定負債		
社債	1 100,000	1 100,000
長期借入金	1 91,850	1 192,375
繰延税金負債	75,639	20,406
退職給付引当金	33,416	25,839
役員退職慰労引当金	53,865	
役員株式給付引当金		7,441
執行役員退職慰労引当金		450
その他	69,004	110,957
固定負債合計	423,775	457,469
負債合計	4,775,261	4,432,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金	926,345	926,345
資本剰余金合計	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	85,908	80,864
別途積立金	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金	1,394,778	1,298,390
利益剰余金合計	5,788,218	5,686,786
自己株式	33,751	76,187
株主資本合計	8,190,812	8,046,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	311,829	196,886
繰延ヘッジ損益	11,308	12,944
評価・換算差額等合計	323,138	183,941
純資産合計	8,513,951	8,230,886
負債純資産合計	13,289,212	12,663,733

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	10,310,142	9,406,391
売上原価		
当期製品製造原価	8,549,792	7,890,696
他勘定受入高	¹ 15,042	¹ 14,685
合計	8,564,834	7,905,382
製品売上原価	² 8,564,834	² 7,905,382
売上総利益	1,745,307	1,501,009
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 1,649,077	^{3, 4} 1,556,342
営業利益又は営業損失()	96,230	55,332
営業外収益		
受取利息	226	248
受取配当金	24,115	28,159
スクラップ売却益	30,682	29,753
受取技術料	9,199	8,992
受取保険金	66,250	910
その他	15,232	18,053
営業外収益合計	145,706	86,118
営業外費用		
支払利息	7,405	6,133
役員退職慰労金	4,062	3,000
支払補償費	13,320	11,756
その他	3,691	2,599
営業外費用合計	28,478	23,489
経常利益	213,458	7,295
特別損失		
投資有価証券評価損	-	44,186
特別損失合計	-	44,186
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	213,458	36,890
法人税、住民税及び事業税	53,583	5,395
法人税等調整額	1,614	4,037
法人税等合計	51,969	9,432
当期純利益又は当期純損失()	161,489	46,323

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,271,590	62.2	4,971,261	61.5
労務費		1,109,585	13.1	1,153,801	14.3
経費		2,096,268	24.7	1,961,300	24.2
当期製造費用		8,477,443	100.0	8,086,363	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,816,435		2,541,006	
合計		11,293,879		10,627,370	
他勘定振替高	2	203,079		238,722	
期末仕掛品たな卸高		2,541,006		2,497,951	
当期製品製造原価		8,549,792		7,890,696	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	998,673	955,068
減価償却費(千円)	311,727	243,676

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(千円)	3,275	8,098
試験研究費(千円)	199,804	230,623
合計(千円)	203,079	238,722

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品は個別原価計算方式、鋳造品は総合原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額は期末において製品、仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345		926,345
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,510,000	926,345		926,345

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	377,500	91,175	3,930,030	1,258,604	5,657,310
当期変動額					
剰余金の配当				30,581	30,581
当期純利益				161,489	161,489
固定資産圧縮積立金の取崩		5,266		5,266	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,266		136,174	130,908
当期末残高	377,500	85,908	3,930,030	1,394,778	5,788,218

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,627	8,061,029	246,278		246,278	8,307,307
当期変動額						
剰余金の配当		30,581				30,581
当期純利益		161,489				161,489
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	1,125	1,125				1,125
自己株式の処分	0	0				0
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,551	11,308	76,859	76,859
当期変動額合計	1,124	129,783	65,551	11,308	76,859	206,643
当期末残高	33,751	8,190,812	311,829	11,308	323,138	8,513,951

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,510,000	926,345		926,345
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9,253	9,253
自己株式処分差損の振替			9,253	9,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,510,000	926,345		926,345

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	377,500	85,908	3,930,030	1,394,778	5,788,218
当期変動額					
剰余金の配当				45,855	45,855
当期純損失()				46,323	46,323
固定資産圧縮積立金の取崩		5,044		5,044	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替				9,253	9,253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5,044		96,387	101,431
当期末残高	377,500	80,864	3,930,030	1,298,390	5,686,786

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,751	8,190,812	311,829	11,308	323,138	8,513,951
当期変動額						
剰余金の配当		45,855				45,855
当期純損失()		46,323				46,323
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	75,731	75,731				75,731
自己株式の処分	33,295	24,042				24,042
自己株式処分差損の振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			114,943	24,253	139,196	139,196
当期変動額合計	42,435	143,867	114,943	24,253	139,196	283,064
当期末残高	76,187	8,046,945	196,886	12,944	183,941	8,230,886

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	213,458	36,890
減価償却費	348,632	284,592
固定資産除売却損益(は益)	453	1,705
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	44,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,649	970
賞与引当金の増減額(は減少)	7,900	6,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	53,884	4,200
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,221	7,577
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	110,463	53,865
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	7,441
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	450
受取保険金	66,250	910
受取利息及び受取配当金	24,341	28,408
支払利息	7,405	6,133
社債発行費	2,259	-
売上債権の増減額(は増加)	1,136,972	501,941
たな卸資産の増減額(は増加)	207,845	118,268
その他の資産の増減額(は増加)	6,217	28,517
仕入債務の増減額(は減少)	479,227	72,479
未払又は未収消費税等の増減額	216,533	107,877
その他の負債の増減額(は減少)	513,983	304,437
小計	715,199	332,986
利息及び配当金の受取額	24,421	28,408
利息の支払額	6,996	6,213
保険金の受取額	121,709	910
法人税等の支払額	88,779	12,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,555	344,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	422,000	422,000
定期預金の払戻による収入	422,000	422,000
固定資産の取得による支出	182,023	278,310
投資有価証券の取得による支出	102,169	3,806
投資有価証券の売却による収入	0	-
従業員に対する貸付けによる支出	-	12,010
貸付金の回収による収入	4,079	6,490
その他	1,644	8,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	281,757	295,807

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,340	-
長期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	233,634	120,380
社債の発行による収入	97,740	-
社債の償還による支出	132,000	-
自己株式の増減額（ は増加）	1,124	51,688
配当金の支払額	30,619	45,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,297	17,873
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	292,500	30,332
現金及び現金同等物の期首残高	2,172,747	2,465,247
現金及び現金同等物の期末残高	2,465,247	2,495,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械装置及び運搬具 5年～9年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、実績基準により引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役(社外取締役は含みません。)に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権リスク

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」135,002千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」75,639千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、社外取締役は、本制度の対象外となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は74,832千円、株式数は34千株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,059,245(1,059,245)千円	1,047,183(1,047,183)千円
機械及び装置	129,068 (129,068) "	61,616 (61,616) "
土地	488,702 (488,702) "	488,702 (488,702) "
投資有価証券	169,661 () "	143,012 () "
合計	1,846,678(1,677,016)千円	1,740,514(1,597,502)千円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債 (1年以内償還分含む)	100,000 ()千円	100,000 ()千円
長期借入金 (1年以内返済分含む)	138,024 (22,800) "	227,644 (227,644) "
合計	238,024 (22,800)千円	327,644 (227,644)千円

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	72,013千円	38,056千円
電子記録債権	164,641 "	97,216 "

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸与資産減価償却費	6,702千円	6,508千円
貸与資産固定資産税	8,339 "	8,177 "
計	15,042千円	14,685千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	60,919千円	52,139千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	379,273千円	355,010千円
支払手数料	105,597 "	122,355 "
発送費	210,543 "	187,904 "
役員報酬	100,555 "	102,410 "
退職給付費用	17,177 "	14,573 "
賞与引当金繰入額	34,749 "	33,429 "
貸倒引当金繰入額	8,579 "	"
減価償却費	30,203 "	34,408 "
通信交通費	83,683 "	78,040 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,875 "	3,062 "
役員株式給付引当金繰入額	"	7,441 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	"	450 "
おおよその割合		
販売費	43%	44%
一般管理費	57 "	56 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	251,805千円	230,623千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	15,400		13,860	1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	109	1	99	11

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少13,860千株は2017年10月1日に行った株式併合(10株を1株に併合)による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少99千株は2017年10月1日に行った株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,581	2	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,855	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	1,540			1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	11	35	11	35

(注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式34,700株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加35千株のうち34千株は「株式給付信託(BBT)」制度による取得であり、425株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少11千株は第三者割当による処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	45,855	30	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,184	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,693,247千円	2,723,580千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	228,000 "	228,000 "
現金及び現金同等物	2,465,247千円	2,495,580千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,693,247	2,693,247	
(2) 受取手形	689,735	689,735	
(3) 電子記録債権	925,636	925,636	
(4) 売掛金	1,767,004	1,767,004	
(5) 投資有価証券	1,102,723	1,102,723	
資産計	7,178,347	7,178,347	
(1) 支払手形	599,326	599,326	
(2) 買掛金	1,897,827	1,897,827	
(3) 短期借入金	183,320	183,320	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	100,000	100,000	0
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	188,024	187,664	359
負債計	2,968,498	2,968,139	359

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,723,580	2,723,580	
(2) 受取手形	590,584	590,584	
(3) 電子記録債権	499,424	499,424	
(4) 売掛金	1,790,424	1,790,424	
(5) 投資有価証券	898,727	898,727	
資産計	6,502,739	6,502,739	
(1) 支払手形	482,246	482,246	
(2) 買掛金	1,942,428	1,942,428	
(3) 短期借入金	183,320	183,320	
(4) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	100,000	100,000	0
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	267,644	266,045	1,598
負債計	2,975,639	2,974,041	1,598

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債(1年以内償還予定の社債含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	47,007	47,007

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,693,247
受取手形	689,735
電子記録債権	925,636
売掛金	1,767,004
合計	6,075,623

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,723,580
受取手形	590,584
電子記録債権	499,424
売掛金	1,790,424
合計	5,604,014

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	183,320					
社債			100,000			
長期借入金	96,174	34,368	20,008	20,008	17,466	
合計	279,494	34,368	120,008	20,008	17,466	

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	183,320					
社債		100,000				
長期借入金	75,269	60,076	60,076	57,534	14,689	
合計	258,589	160,076	60,076	57,534	14,689	

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	967,780	493,750	474,030
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134,942	170,325	35,382
合計		1,102,723	664,076	438,647

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額47,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	0	0	

当事業年度(2019年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	812,395	494,580	317,815
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	86,331	129,116	42,784
合計		898,727	623,697	275,030

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額47,007千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について44,186千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	354,814		16,264

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	522,677		18,585

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

規約型企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,168,126	1,159,849
勤務費用	57,332	59,858
利息費用	9,269	9,364
数理計算上の差異の発生額	10,168	18,657
退職給付の支払額	85,047	74,872
過去勤務費用の発生額		16,088
退職給付債務の期末残高	1,159,849	1,151,630

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,355,477	1,412,250
期待運用収益	33,886	28,245
数理計算上の差異の発生額	15,727	21,716
事業主からの拠出額	84,864	59,458
退職給付の支払額	77,706	72,969
年金資産の期末残高	1,412,250	1,405,267

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,151,780	1,111,505
年金資産	1,412,250	1,405,267
	260,470	293,762
非積立型制度の退職給付債務	8,069	40,124
未積立退職給付債務	252,400	253,637
未認識数理計算上の差異	84,593	89,692
未認識過去勤務費用		14,479
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,807	178,423
退職給付引当金	33,416	25,839
前払年金費用	201,224	204,263
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,807	178,423

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	57,332	59,858
利息費用	9,269	9,364
期待運用収益	33,886	28,245
数理計算上の差異の費用処理額	26,090	8,158
過去勤務費用の費用処理額		1,608
確定給付制度に係る退職給付費用	58,806	50,745

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
債券	49%	63%
株式	19%	16%
一般勘定	22%	12%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率	0.3%～0.8%	0.3%～0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損否認額	42,461千円	41,608千円
未払事業税	4,117 "	2,887 "
製品保証引当金超過額	33,060 "	34,205 "
賞与引当金超過額	39,397 "	41,063 "
退職給付引当金超過額	10,181 "	7,842 "
貸倒引当金超過額	8,773 "	8,444 "
役員退職慰労引当金	53,890 "	"
役員株式給付引当金	"	2,258 "
執行役員退職慰労引当金	"	136 "
長期未払金	"	15,274 "
投資有価証券評価減	9,080 "	9,044 "
繰延ヘッジ損益	"	5,640 "
税務上の繰越欠損金(注)	"	42,596 "
その他	5,782 "	6,070 "
繰延税金資産小計	206,746千円	217,074千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	"	60,990 "
評価性引当額小計	51,651 "	60,990 "
繰延税金資産合計	155,094千円	156,083千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	4,955千円	千円
未収事業税	"	1,115 "
前払年金費用	61,313 "	61,993 "
固定資産圧縮積立金	37,647 "	35,236 "
その他有価証券評価差額金	126,817 "	78,144 "
繰延税金負債合計	230,734千円	176,490千円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	75,639千円	20,406千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						42,596	42,596千円
評価性引当額							"
繰延税金資産						42,596	(b)42,596 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金42,596千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42,596千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を36,890千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.70%	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.90%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.74%	
住民税均等割等	2.52%	
評価性引当額の増減額	6.13%	
法人税の特別控除額	5.11%	
その他	0.20%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.34%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例」(2018年静岡県条例第54号)が2018年12月21日に成立し、2019年4月1日以後に終了する事業年度から法人事業税率の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.47%から30.35%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県焼津市において、賃貸用不動産(土地含む)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は50,963千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,320千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
貸借対照表計上額	期首残高	348,053	338,551
	期中増減額	9,501	6,312
	期末残高	338,551	332,239
期末時価	743,165	736,697	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
9,030,934	416,190	737,379	125,637	10,310,142

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
8,513,469	633,022	242,748	17,151	9,406,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,570円07銭	5,469円78銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	105円62銭	30円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	161,489	46,323
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	161,489	46,323
普通株式の期中平均株式数(株)	1,528,903	1,515,217

「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式(当事業年度 34,700株)を1株当たり当期純損失の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,513,951	8,230,886
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,513,951	8,230,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,528,518	1,504,793

「株式給付信託(BBT)」が保有する当社自己株式数(当事業年度 34,700株)を1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式数に含めております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,113,469	130,025	42,659	5,200,835	3,919,331	86,225	1,281,503
構築物	748,290		22,447	725,843	592,463	10,766	133,379
機械及び装置	8,662,334	167,996	505,071	8,325,260	7,983,417	110,285	341,842
車両運搬具	109,027	1,515	820	109,722	101,777	5,598	7,944
工具、器具及び備品	2,413,383	51,620	405,402	2,059,600	1,992,984	52,048	66,615
土地	858,347			858,347			858,347
建設仮勘定	1,758	140,943	133,412	9,289			9,289
有形固定資産計	17,906,611	492,100	1,109,813	17,288,898	14,589,975	264,924	2,698,923
無形固定資産							
ソフトウェア				120,599	40,503	19,481	80,096
その他				23,442	145	29	23,296
無形固定資産計				144,041	40,648	19,510	103,393
長期前払費用	2,269		517	1,752	1,516	494	236

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	豊田工場	製品工場屋根	58,932千円
	豊田工場	製品工場屋根裏ネット	30,068千円
機械及び装置	豊田工場	製品工場太陽光発電設備	118,000千円
	豊田工場	キュボラ溶解帯	42,996千円
工具、器具及び備品	中港工場	3Dスキャナ	17,732千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	中港工場	電気設備	30,699千円
機械及び装置	豊田工場	キュボラ溶解帯	46,222千円
	豊田工場	試運転設備	34,474千円
	豊田工場	軸馬力計	29,824千円
工具、器具及び備品	豊田工場	A34シリンダコラム木型	8,640千円
	豊田工場	A31シリンダコラム木型	8,550千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第13回無担保社債 株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定	2017年4月28日	100,000 ()	100,000 ()	0.12	あり	2020年4月28日
合計		100,000 ()	100,000 ()			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	100,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	183,320	183,320	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	96,174	75,269	1.325	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	91,850	192,375	1.193	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	371,344	450,964		

(注) 1. 平均利率の算定は、期末の利率及び残高を使用し加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,076	60,076	57,534	14,689

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,794	30		1,000	27,824
賞与引当金	129,300	135,300	129,300		135,300
製品保証引当金	108,503	112,703	108,503		112,703
役員退職慰労引当金	53,865	3,062	6,600	50,328	
役員株式給付引当金		7,441			7,441
執行役員退職慰労引当金		450			450

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収による減少であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、長期末払金への振替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	791
預金の種類	
当座預金	911,337
普通預金	83,450
通知預金	1,500,000
定期積金	83,000
定期預金	145,000
小計	2,722,788
合計	2,723,580

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	受取手形(千円)
矢野造船(株)	130,830
(株)栗之浦ドック	90,735
三和商事(株)	61,499
(株)村秀	41,600
ポートエンタープライズ(株)	30,708
その他	235,211
合計	590,584

相手先	電子記録債権(千円)
(株)ポートリリーフ・エンジニアリング	127,179
富士貿易(株)	77,255
(株)カナックス	75,748
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	61,410
(株)オリエント総業	43,384
その他	114,445
合計	499,424

期日別内訳

期日別	受取手形(千円)	電子記録債権(千円)	計(千円)
2019年3月	38,056	97,216	135,272
4月	143,521	118,831	262,352
5月	126,493	130,216	256,709
6月	60,076	70,372	130,448
7月	209,333	61,124	270,458
8月	9,794	10,748	20,542
9月	3,309	10,563	13,873
10月以降		351	351
合計	590,584	499,424	1,090,009

(注) 2019年3月満期の受取手形及び電子記録債権は、期末日満期手形等であります。

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)三浦造船所	114,920
(株)村秀	99,840
富士貿易(株)	73,287
下之江造船(株)	70,400
DAIKAI ENGINEERING Pte.Ltd.	70,352
その他	1,361,624
合計	1,790,424

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) A + B - C = D	回収状況(%)	滞留状況
1,767,004	10,000,718	9,977,297	1,790,424	$\frac{C}{A+B} \times 100$ 84.8	売掛金回転率 $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$ 5.6回 売掛金平均滞留期間 $365日 \times \frac{1}{5.6}$ 65日

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

項目	金額(千円)
内燃機関	1,337,535
内燃機関部分品(産業機械を含む)	1,017,062
鑄造品	143,352
合計	2,497,951

ホ．原材料及び貯蔵品

項目	金額(千円)
原材料	
銑鉄、鉄屑等地金類	8,481
普通鋼材	9,198
鍛造品	85,369
鋳鋼品	8,501
部分品、その他	263,148
小計	374,699
貯蔵品	
補助材料(コークス、重油外)	41,438
消耗工具類	460
小計	41,898
合計	416,598

ヘ．投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)静岡銀行	473,636
(株)TOKAIホールディングス	93,226
飯野海運(株)	63,331
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	56,100
三菱重工業(株)	34,485
その他(26銘柄)	224,955
合計	945,734

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	76,841
(株)三明	46,105
(株)中野鉄工所	31,246
丸紅情報システムズ(株)	29,410
(株)ダイエイ	24,143
その他	375,130
合計	582,878

(注) 設備関係支払手形(100,631千円)を含めて表示しております。

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年4月	147,666
5月	147,984
6月	93,699
7月	138,750
8月	22,157
9月	32,620
合計	582,878

(注) 設備関係支払手形(100,631千円)を含めて表示しております。

□.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	1,055,911
(株)日立ニコトランスミッション	90,282
かもめプロペラ(株)	88,530
佐世保重工業(株)	44,064
駿南鉄工(株)	32,383
その他	631,257
合計	1,942,428

(注) (株)静岡銀行に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を(株)静岡銀行に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,540,916	4,717,279	7,089,856	9,406,391
税引前四半期純利益又は 税引前当期純損失() (千円)	140,289	211,063	110,469	36,890
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	102,173	153,718	87,213	46,323
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	66.84	100.76	57.43	30.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	66.84	33.85	44.19	132.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : https://www.akasaka-diesel.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第120期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第121期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第121期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第121期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 津 清 英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社赤阪鐵工所の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社赤阪鐵工所が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。